

ウ 岐阜県食品衛生条例関係施設(T12-3)

<岐阜保健所(センターを除く)管内>

(令和2年度)

業種	市町	施設数 A	羽島市	各務原市	岐南町	笠松町	移動店舗	監視指導 延施設数 B	監視状況		行政処分		
									監視回数 (回)B/A		営業 停止	改善 命令	その 他
									管内	県*			
つけもの製造業		10	3	6	1	-	-	5	0.5	0.6	-	-	-
こんにゃく又はところてん製造業		3	2	1	-	-	-	-	0.0	0.8	-	-	-
弁当又はそうざい販売業(許可)		157	36	77	14	18	12	51	0.3	0.6	-	-	-
計		170	41	84	15	18	12	56	0.3	0.6	-	-	-

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの

<本巣・山県センター管内>

(令和2年度)

業種	市町	施設数 A	山県市	瑞穂市	本巣市	北方町	移動店舗	監視指導 延施設数 B	監視状況		行政処分		
									監視回数 (回)B/A		営業 停止	改善 命令	その 他
									管内	県*			
つけもの製造業		18	8	1	7	2	-	4	0.2	0.6	-	-	-
こんにゃく又はところてん製造業		5	5	-	-	-	-	3	0.6	0.8	-	-	-
弁当又はそうざい販売業(許可)		73	15	17	23	8	10	30	0.4	0.6	-	-	-
計		96	28	18	30	10	10	37	0.4	0.6	-	-	-

\* 監視状況の県欄は岐阜市を除いたもの